

専門家・市民・地域住民による天塩川整備計画の論点整理

第 16 回天塩川流域委員会における論議資料

14 団体

第 14 回委員会に開発局が示した「天塩川の河川整備計画に関して寄せられたご意見について」(資料 5)は、私たちが委員会に提出した冊子の内容に対してほとんどまともな「精査」すらせず、冊子で提起されている問題点への回答もしていません。

このため、私たちは、第 15 回委員会でこの問題を取り上げてもらうよう 7 月 3 日に申し入れ書を提出してきましたが、それもとりあげられることなく、第 15 回委員会では、多くの委員が、私たち(冊子執筆者)を委員会に招致することも、別に場を設けて私たちの意見を聞くことも必要ないと述べるにいたっています。

私たちは科学的な根拠にもとづき、具体的に問題点を指摘しています。また、サンルダムを建設しなくてもすむという代替案を提案しています。委員会には、多くの意見が寄せられていますが、科学的な根拠をもって、具体案を提示しているのは、「寄せられた意見」を拝見したなかでは、私たちの冊子以外にはありません。それに対して、深く検討もしないで無視するという考え方は納得できるものではありません。

第 15 回委員会では、複数の委員から、冊子の内容に対する北海道開発局の考え方(第 14 回委員会資料 5)は十分精査されていないという意見が出されました。清水委員長は、「次回委員会から論点整理をして審議していきたい」とも述べられましたが、このまま流域委員会が、河川整備計画原案の明らかな問題点を指摘している専門家や地域住民の意見を聞かずに運営されることは、「専門家や地域住民の意見も聞いて審議する」という委員会設置要領からしても、また多くの積極的な意見を聞くという民主主義の基本からしても、許されないことです。

次回委員会以降、論点整理がされるとすれば、私たちは、以下のような論点がまだほとんど委員会の場では議論も検討もされていないことを指摘したいと思います。流域委員会におかれましては、これらを参考に論点整理を行い、それぞれの論点について科学的かつ公正な論議がされるよう申し入れます。

## 論点整理

### 1. 治水

( 1 ) 目標流量のすりかえは、重大な問題です。

整備計画は、あくまでも昭和 56 年洪水を防ぐのが目標、とされてきました。それが第 14 回委員会に開発局が示した「天塩川の河川整備計画に関して寄せられたご意見について」(資料 5)では、真勲別の目標流量は昭和 56 年洪水ではなく、昭和 48 年洪水のものであったことが明らかにされました。これは原案にも明記されていなかったことであり、重大な問題です。真勲別で昭和 48 年洪水が目標とされた根拠としては、このときの被害額が最大であったから、とされていますが、算定されている被害額は実際に生じた被害とあまりにもかけはなれており、一般常識として納得できるものではありません(添付資料 1)。

( 2 ) 現在の流下能力と、目標流量の検討

開発局の示した現在の流下能力には疑問があります(添付資料 2)。各地点での現在の堤防の高さと、目標流量が流れたときの水位、サンルダムで水位を低下できる量、その根拠(H-Q式)を開発局に明示させ、サンルダムがないと目標流量で堤防を越える地点がどこなのかをまず、委員全員が把握したうえで、検討すべきです。

( 3 ) 住民意見ではサンルダムは必要とされていません。

開発局が行なった 1998 年の天塩川流域住民に対するアンケート調査では「洪水対策として具体的に進めてほしいこと」に対する回答では、「ダムの整備を進めてほしい」は 7%に過ぎず、堤防の完成、河道の掘削、河岸保護工を進めてほしいという意見が多数でした。また「洪水・土砂災害に対する安全性」についても、89%の住民が現状にほぼ満足している結果が出されています(添付資料 3)。それにもかかわらず開発局がダムを推進しているのは住民意見の無視にあたります。流域住民がダム以外に要望している結果があるのですから、住民がどの場所に対して具体的にどのようにしてほしいのか調査し、その結果を委員会で検討するべきです。

( 4 ) 冊子で提案されているダム水没予定地、旧河川など、農地をつぶさないですむ遊水地案についての精査が必要です。

「精査」とは、具体的に、冊子で提案されている予定地の平面図、断面図を描き、それをもとに貯水容量、カットできる流量を計算することです。それをしないかぎり、冊子を見ただけでわからないときには、作成者を呼んで意味を問いただし、正確に計算すべきです（添付資料4）。

（5）天塩川中・下流域の治水対策を、それぞれの地点において具体的に検討すべきです。

開発局による「天塩川の現在の流下能力図」では、流下能力がもっとも不足しているのは、中・下流域です。これらの区間では、たとえサンルダムを建設しても、流下能力は大幅に不足します。委員会は、まず開発局に、これらの地点の治水対策について具体的に説明させたいと、冊子が提案している総合治水案の効果についても計算させ、（2）で述べたような、各地点で目標流量が出たときの水位を横断面図で示し、サンルダム案と、総合治水案で水位をどこまで低下できるかを示したうえで、比較検討すべきです（添付資料5）。

（6）国土交通省の出している新しい治水への提案に応え、遊水地だけでなく、輪中や二線堤などを活用した、「河道から溢れさせる治水」を検討すべきです。

地球温暖化による気候変化によって、近年ではこれまでにない集中的な豪雨の頻度が増大しており、これまでのように、ダムや堤防のなかにすべて水を押し込め込むという治水には限界が生じています。これを受けて、国土交通省河川局は、住民の生命・財産の安全を最優先し、宅地を輪中や道路のかさ上げなどを利用した二線堤で守り、周辺の未利用地や農地などに洪水をあふれさせる新しい治水対策を打ち出しています。これらは遊水地よりさらに進んだ考え方であり、天塩川でも、流下能力の不足した地点では、積極的に検討すべき国の提案といえます（添付資料6）。

（7）冊子提案の「総合治水案」とサンルダム案との客観的な比較

以上、（1）（2）（3）（4）（5）（6）をもとに、冊子が提案している、サンルダムを必要としない「総合治水案」の治水効果、環境への影響・効果、旧河川の水質浄化効果、コストを、サンルダム案と比較した表を作成して、客観的に比較すべきです。

## 2. 利水

( 1 ) 名寄市と下川町の新たな水道水必要量は小さい値であり、今後も増加する見込みがなく、新たにダムによる取水を必要としません。

名寄市と下川町が水道用に取水する水量は最大でも 2040m<sup>3</sup>/日であり、これは真敷別地点 1/10 湧水流量 2.58m<sup>3</sup>/s のわずか 0.9% にすぎません。人口も減少しており、新たにダムからの取水を考える必要はないと考えられます。また、名寄市では、水道管からの水漏れが極めて多い現状の改善をまず検討すべきです(添付資料7)

( 2 ) 水道料金のコストが検討されていません。

名寄市や、合併する風連地区の市民は、サンルダムからの水を受け入れれば、ダム工事への負担金だけでなく、配水システムの建設のためにさらに負担が増加し、水道料金の値上げは必死です。流域委員会は、住民の立場にたって、これらを試算させ、住民に示すべきです(添付資料8)

( 3 ) サンルダムにはかんがい用水の取水権は設定されていません。  
またかんがい用水が不足しているという具体的な証拠も示されていません。

そもそも取水権が設定されていないものを、ダム建設の目的にすることは間違いです。かんがい用水が不足していると何人かの委員は主張していますが、名寄川水域でどのように不足しているのかについて具体的な説明はされていません。まず開発局に具体的な資料を提出させるべきです。また、かりに不足する時があったとしても、それへの対策としては、まず、他の取水権との調整などが検討されるべきです。

( 4 ) 真敷別頭首工下流の冬季の維持流量は多すぎます。夏季から秋季の正常流量も現状でほぼ達成されています。

河川整備計画原案では夏季も冬季も、サケ・サクラマス遡上期もそれ以外の季節でも、維持流量を 4.8m<sup>3</sup>/s としていますが、冬季(1~3月)にはサケ・サクラマス遡上期と同じ流量は必要ないはずですが、また、夏季から秋季のサクラマス遡上期の正常流量(維持流量+灌漑・工業用水取水)も、現状でほぼ確保されていると考えられます(添付資料9)

( 5 ) 発電は不要です

発電は、あえてサンルダムによる必要性も緊急性もなく、そもそもダム建設の理由にはなりません。

### 3 . 環境

( 1 ) 二風谷ダムによって沙流川のサクラマスは減少したと考えられます。

開発局は、二風谷ダムがサクラマス資源の減少要因ではないと強弁していますが、この説明は、委員会においても、魚類の専門家によって否定されており、納得できません。とくに放流魚の影響や、放流の効果についての検討が必要です(添付資料10)。

( 2 ) コロンビア川では、魚道を整備しても、サケマス資源が減っている現実があります。

コロンビア川では魚道を通ってのサケ類の遡上は見られるものの、資源量が激減しています。その原因はサケ稚魚が海に降下できないためであることが明らかとなっています。魚道やバイパスさえつくればダムの影響を回避できる、という説明は、アメリカではすでに否定されています。サンルダムは、コロンビア川のダムと似た「止まりダム」であり、滞留時間は十数日以上に及ぶため、サクラマスの稚魚がダム湖を越えて降下できない可能性が大きいと考えられます(添付資料11)。

( 3 ) 日本海のサクラマス資源に対するサンル川の重要性の検討が不十分です。

日本海のサクラマス資源は急激に悪化しています。流域委員会では、ここでサンル川まで失えば北海道のサクラマス資源に大きな影響がでる危険性があるとの指摘がされていますが、いまだにこれに対する開発局からの説明もなく、また詳しい検討は行なわれていません。

( 4 ) ダムの建設で、ダムより下流の水質が改善した例はありません。

ダムをつくれば、多かれ少なかれ、水質は悪化しています。ダム湖底には細粒物質や有機物が沈殿・堆積するため、有機物の分解は避けられません。ダム下流では濁

りの増大やシルトの堆積が生じます。ダム建設で、現在、天塩川の中・下流にみられる水質悪化が改善される、というのは誤りです。また、ダムが建設され数年を経過すると、多くのダム下流では底質が悪化して魚類の繁殖場が失われています。サンルダムについてもこの問題の検討が必要です。

(5) 天塩川中・下流域および旧河川の水質改善の具体的対策が必要です。

水質改善には、天塩川流域での農業・酪農・産業による汚染物質の 排出削減、適切な処理の実施、これ以外に、持続的な対策はありません。流域委員会が、これまで、一度もこれらの対策について検討していないのは、流域委員会の責務を放棄しているといえませぬ。

砂川遊水地で実施され、効果を上げているような、遊水地による支川の水質浄化についても検討すべきです。

平成 18 年 8 月 23 日

サンルダム建設を考える集い

下川自然を考える会

名寄サンルダムを考える会

北海道の森と川を語る会

大雪と石狩の自然を守る会

旭川・森と川ネット 2 1

環境ネットワーク旭川・地球村

遊楽部川の自然を守る会

北海道自然文化ネットワーク

サンル川を守る会

北海道自然保護連合

市民森づくりクラブ

社団法人 北海道スポーツフィッシング協会

社団法人 北海道自然保護協会

(申し合わせにより捺印は省略させていただきます)